

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】令和3年9月2日(2021.9.2)

【公開番号】特開2021-73129(P2021-73129A)

【公開日】令和3年5月13日(2021.5.13)

【年通号数】公開・登録公報2021-022

【出願番号】特願2021-1417(P2021-1417)

【国際特許分類】

B 6 0 N	2/90	(2018.01)
A 4 7 C	7/46	(2006.01)
A 4 7 C	7/74	(2006.01)
A 4 7 C	7/62	(2006.01)
A 6 1 B	5/107	(2006.01)
A 6 1 B	5/113	(2006.01)
A 6 1 B	5/16	(2006.01)

【F I】

B 6 0 N	2/90	
A 4 7 C	7/46	
A 4 7 C	7/74	B
A 4 7 C	7/62	Z
A 6 1 B	5/107	3 0 0
A 6 1 B	5/113	
A 6 1 B	5/16	1 3 0

【手続補正書】

【提出日】令和3年7月19日(2021.7.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

シートに着座している着座者の身体状態を矯正するために動作する動作部と、
前記身体状態を特定するための指標の現在値を測定する測定部と、
前記身体状態の矯正内容を示す矯正プランを記憶しているプラン記憶部と、
前記動作部を制御して前記身体状態を矯正する処理を実行する処理実行部と、
前記シートに着座している着座者の身体の所定部位を加温するための加温部と、を有し

前記処理実行部は、前記プラン記憶部から読み出した前記矯正プランが示す前記矯正内容に従って前記身体状態を矯正する前記処理を実行し、

前記処理実行部は、前記身体状態を矯正する前記処理を実行する前に、記着座者の前記所定部位を加温するよう前記加温部を制御することを特徴とする状態矯正ユニット。

【請求項2】

前記シートに着座している着座者の身体の前記所定部位に対して振動を付与する振動付与部を有し、

前記処理実行部は、前記着座者の前記所定部位に対して振動を付与するよう前記振動付与部を制御する前に、前記着座者の前記所定部位を加温するよう前記加温部を制御することを特徴とする請求項1に記載の状態矯正ユニット。

【請求項 3】

前記加温部は、前記シートの上下方向において、前記振動付与部よりも下方に設けられることを特徴とする請求項 2 に記載の状態矯正ユニット。

【請求項 4】

前記加温部及び前記振動付与部は、前記シートの背凭れに設けられており、前記加温部は、前記シートの上下方向において、前記振動付与部よりも下方に設けられることを特徴とする請求項 2 に記載の状態矯正ユニット。

【請求項 5】

前記加温部は、前記シートの上下方向において、前記振動付与部よりも上方に設けられることを特徴とする請求項 2 に記載の状態矯正ユニット。

【請求項 6】

前記加温部及び前記振動付与部は、前記シートの背凭れに設けられており、前記加温部は、前記シートの上下方向において、前記振動付与部よりも上方に設けられることを特徴とする請求項 2 に記載の状態矯正ユニット。

【請求項 7】

前記動作部を複数備え、前記加温部は、複数の前記動作部の間に配置されることを特徴とする請求項 1 乃至 6 のいずれか一項に記載の状態矯正ユニット。

【請求項 8】

前記処理実行部が前記動作部を制御する制御モードには、前記着座者の着座姿勢を理想姿勢になるように強制するように前記動作部を制御する理想補正モードと、

前記着座者の現在の着座姿勢をそのままで安定させるため、前記着座者にとって現在の着座姿勢を保持し易くなるように前記動作部を制御する安楽補正モードと、が用意されており、

前記着座者が前記理想補正モードと前記安楽補正モードとのうちいずれか一方を選択可能に構成されていることを特徴とする請求項 1 乃至 7 のいずれか一項に記載の状態矯正ユニット。

【請求項 9】

モニタ画面を備えた端末に情報を送信して表示する情報表示部を備え、前記情報表示部は、姿勢改善具合の情報として比較対象の 2 つの測定値に応じた情報を前記端末に送信して前記モニタ画面に表示することを特徴とする請求項 1 乃至 8 のいずれか一項に記載の状態矯正ユニット。

【請求項 10】

前記シートに着座する着座者の着座状態を測定するための重量センサを備え、前記加温部は、前記シートの上下方向において、前記重量センサよりも上方に配置され、かつ、前記シートの前後方向において、前記重量センサよりも後方に配置されていることを特徴とする請求項 1 乃至 9 のいずれか一項に記載の状態矯正ユニット。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 8】

そこで、本発明は、上記の問題に鑑みてなされたものであり、その目的は、シート着座者の身体状態を矯正することが可能な状態矯正ユニットを提供することにある。

また、本発明の他の目的は、身体状態を矯正するにあたり当該身体状態に関する測定を適切に行うことである。

また、本発明の他の目的は、シート着座者に対して矯正効果を適切に知らせることである。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

前記課題は、本発明の状態矯正ユニットによれば、シートに着座している着座者の身体状態を矯正するために動作する動作部と、前記身体状態を特定するための指標の現在値を測定する測定部と、前記身体状態の矯正内容を示す矯正プランを記憶しているプラン記憶部と、前記動作部を制御して前記身体状態を矯正する処理を実行する処理実行部と、前記シートに着座している着座者の身体の所定部位を加温するための加温部と、を有し、前記処理実行部は、前記プラン記憶部から読み出した前記矯正プランが示す前記矯正内容に従って前記身体状態を矯正する前記処理を実行し、前記処理実行部は、前記身体状態を矯正する前記処理を実行する前に、記着座者の前記所定部位を加温するよう前記加温部を制御することにより解決される。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

上記のように構成された本発明の状態矯正ユニットでは、身体状態を特定するための指標の現在値を測定し、その測定値に応じた矯正プランが示す矯正内容に従って身体状態を矯正する。この結果、本発明の状態矯正ユニットによれば、シート着座者の個性に適した矯正内容にてシート着座者の身体状態を適切に矯正することが可能となる。

また、上記構成によれば、矯正を実施するにあたりシート着座者の身体を温めておき、当該シート着座者の身体状態をより矯正しやすい状態へ移行させることが可能となる。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

また、上記の状態矯正ユニットにおいて、前記シートに着座している着座者の身体の前記所定部位に対して振動を付与する振動付与部を有し、前記処理実行部は、前記着座者の前記所定部位に対して振動を付与するよう前記振動付与部を制御する前に、前記着座者の前記所定部位を加温するよう前記加温部を制御すると、好適である。

上記の構成では、矯正を実施するにあたりシート着座者の所定部位に対して振動を付与することで、当該部位の緊張（筋肉の張り）を弛めたり、あるいは当該部位の筋肉を増強したりすることが可能となる。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

また、上記の状態矯正ユニットにおいて、前記加温部は、前記シートの上下方向において、前記振動付与部よりも下方に設けられると、好適である。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

また、上記の状態矯正ユニットにおいて、前記加温部及び前記振動付与部は、前記シートの背凭れに設けられており、前記加温部は、前記シートの上下方向において、前記振動付与部よりも下方に設けられると、好適である。

上記の構成では、姿勢矯正に際してシート着座者の身体を背側から温めておくことが可能となる。また、姿勢矯正に際してシート着座者の背部に振動を付与して当該背部の緊張（筋肉の張り）を弛めることができるとなる。その結果、姿勢矯正がより容易に行われるようになる。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

また、上記の状態矯正ユニットにおいて、前記加温部は、前記シートの上下方向において、前記振動付与部よりも上方に設けられると、好適である。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

また、上記の状態矯正ユニットにおいて、前記加温部及び前記振動付与部は、前記シートの背凭れに設けられており、前記加温部は、前記シートの上下方向において、前記振動付与部よりも上方に設けられると、好適である。

上記の構成によれば、姿勢矯正に際してシート着座者の身体を背側から温めておくことが可能となる。また、姿勢矯正に際してシート着座者の背部に振動を付与して当該背部の緊張（筋肉の張り）を弛めることができるとなる。その結果、姿勢矯正がより容易に行われるようになる。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

また、上記の状態矯正ユニットにおいて、前記動作部を複数備え、前記加温部は、複数の前記動作部の間に配置されると、好適である。

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

また、上記の状態矯正ユニットにおいて、前記処理実行部が前記動作部を制御する制御モードには、前記着座者の着座姿勢を理想姿勢になるように強制するように前記動作部を制御する理想補正モードと、前記着座者の現在の着座姿勢をそのまままで安定させるため、前記着座者にとって現在の着座姿勢を保持し易くなるように前記動作部を制御する安楽補正モードと、が用意されており、前記着座者が前記理想補正モードと前記安楽補正モード

とのうちいずれか一方を選択可能に構成されていると、好適である。

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

また、上記の状態矯正ユニットにおいて、モニタ画面を備えた端末に情報を送信して表示する情報表示部を備え、前記情報表示部は、姿勢改善具合の情報として比較対象の2つの測定値に応じた情報を前記端末に送信して前記モニタ画面に表示すると、好適である。

上記の構成では、シート着座者は、直前の測定値とそれ以前の測定値とを比較することにより、矯正効果（矯正による身体状態の改善具合）を確認することが可能となる。

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

また、上記の状態矯正ユニットにおいて、前記シートに着座する着座者の着座状態を測定するための重量センサを備え、前記加温部は、前記シートの上下方向において、前記重量センサよりも上方に配置され、かつ、前記シートの前後方向において、前記重量センサよりも後方に配置されていると、好適である。

【手続補正14】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0020】

本発明によれば、シート着座者の身体状態を適切に矯正することが可能となる。

また、本発明によれば、矯正を実施するにあたりシート着座者の身体を温めておき、当該シート着座者の身体状態をより矯正し易い状態へ移行させることが可能となる。

また、本発明によれば、矯正を実施するにあたりシート着座者の所定部位に対して振動を付与して当該部位の緊張（筋肉の張り）を弛めたり、当該部位の筋力を増強したりすることが可能となる。

また、本発明によれば、姿勢矯正に際してシート着座者の身体を背側から温めておくことが可能となる。

また、本発明によれば、姿勢矯正に際してシート着座者の背部に振動を付与して当該背部の緊張（筋肉の張り）を弛めることが可能となる。

また、本発明によれば、シート着座者は、直前の測定値とそれ以前の測定値とを比較することにより、矯正効果（矯正による身体状態の改善具合）を確認することが可能となる。

。